総社市役所
〒719−1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866−92−8200

今月の納税　固定資産税・都市計画税（第1期）　**納期限**　4月30日㈭
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ　税務課納税係（☎㊷8239）

くらし

し尿のくみ取り

くみ取り日程・申込先など　下の表のとおり

その他　▼留守にする場合は便槽の洗浄用に、くみ取り口付近へバケツ2、3杯分の水を用意してください　▼公共下水道への接続などで不用になったし尿処理券（桃色、黄色のみ）は換金することができます。市民課か環境課へ印鑑とし尿処理券を持参してください　▼現行のし尿処理券（桃色）は差額分の20円を支払うことで、新しいし尿処理券（黄色）と交換できます

問い合わせ　環境課環境係（☎㊷8339）

水道料金に関する窓口が変更

4月から水道料金・下水道使用料などに関する相談、検針、給水装置申請書受付などの窓口業務は、総社の水お客様センターで行います。

問い合わせ　上水道課総社の水お客様センター（☎㊷8326、清音出張所内）

●し尿くみ取り地区の日程

地区	くみ取り日		申込先	休業日	支払方法
駅前、中央、総社（西山は除く）、門田、井尻野、溝口、真壁、中原、三輪、駅南	前の週の木曜日までに申し込むと	月曜日	有限会社フレヴァン（井尻野552-3、☎㊷4723）	日曜日、祝日、休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日	支払いは、し尿処理券で受け付けます。事前に購入しておいてください。 ◎**し尿処理券（黄色：1枚200円）**　1枚当たり20ℓまで ◎**し尿処理券の販売場所**　市役所（市民課・当直）、山手・西・昭和出張所、岡山西農協の市内各支店（山手・清音支店を除く）など **※注意事項** ■し尿処理券は、20ℓに満たない場合でも1枚必要です ■留守やし尿処理券が不足したときは、1週間以内に、申込先の業者に提出か郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります
総社（西山のみ）、井手、刑部、福井、泉、小寺、長良、窪木、北溝手、南溝手、金井戸、久米、黒尾	前の週の金曜日までに申し込むと	火曜日			
三須、上林、下林、赤浜、東阿曽、西阿曽、奥坂	前の週の土曜日までに申し込むと	水曜日			
上原、富原、八代、下原、久代、山田、新本	その週の月曜日までに申し込むと	木曜日			
槙谷、見延、宍粟、秦、福谷	その週の月曜日までに申し込むと	金曜日			
美袋、日羽、原、影、中尾、下倉、種井、延原、宇山、槁	前の週の金曜日までに申し込むと	月曜日	◎くみ取り日が祝日のときは、祝日の翌日か次のくみ取り日になります	株式会社三美産業 ◆美袋出張所（美袋1915-6、JR美袋駅前、☎㊾1420） ◆本社（高梁市川上町三沢4342-2、☎0866−48−2878）	土・日曜日、祝日、休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日
西郡、地頭片山、岡谷、西坂台、宿、清音黒田、清音古地、清音上中島、清音柿木、清音軽部、清音三因	◎毎月末ごろに収集の予定です ◎緊急の場合などは随時くみ取りをします		有限会社中央クリーン（倉敷市真備町辻田149-5、☎086−698−1960）	日曜日、8月13日～15日、12月31日～翌年1月4日	くみ取り時に、現金で直接収集業者に支払ってください

遺児激励金

市では、4月に小・中学校に入学する遺児に対して入学激励金を支給します。また、小・中学校在学中に遺児になった児童・生徒に対して、死亡見舞金を支給しています。支給要件に該当する人は、申請をしてください。

支給金額　1人につき1万2000円

申請方法　学校に在学証明をもらった申請書をこども課へ提出。申請時に印鑑、申請者本人名義の預金口座が分かるものが必要。本籍が市外にある児童は、両親と児童が記載されている戸籍謄本も必要

提出期限　4月30日㈭

申請先・問い合わせ　こども課子育て支援係（☎㊷8268）

療養通院費の助成

指定難病の治療や人工透析治療を受けるため医療機関へ通院した場合、交通費の一部として月額2500円を助成します。入院などにより通院した日がない月は、助成対象期間から除きます。すでに決定を受けている人は申請不要です。

対象　市内に1年以上住所を有し、前年分の所得税が非課税の世帯の人で、次のいずれかに該当する人

①特定医療費（指定難病）受給者証か特定疾患医療受給者証の交付を受け、その治療のため医療機関に通院している人

②じん臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療のため医療機関に通院している人

【手続に必要なもの】印鑑、本人名義の預金口座が分かるもの

①の人　特定医療費（指定難病）受給者証か特定疾患医療受給者証

②の人　身体障害者手帳

申請先・問い合わせ　福祉課障がい福祉係（☎㊷8269）

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意してください。心当たりのない送信元から怪しいメールが届いても無視をしましょう。不安に感じたり対処に困ったりしたら、市消費生活センターにご相談ください。

【悪質商法の例】①「マスクを無料送付する」と記載されたメールがスマホに届く　②「水道管にコロナウイルスが付いているので、取り換えた方がよい」といった電話が掛かる

問い合わせ　市消費生活センター（☎㊷8527、交通政策課内）

市ごみ減量化推進団体報奨金

古紙や空き缶類など、自主的に資源ごみの回収活動を行う町内会やPTA、子ども会などの市民団体に対して、報奨金を交付しています。報奨金の額は、資源ごみの回収重量1kgにつき8円です。

【報奨金交付までの手続きの流れ】

①団体登録申請　②資源回収の実施　③報奨金の請求　④報奨金の交付

受付開始日　4月1日㈬

申請先・問い合わせ　環境課美化推進係（☎㊷8338）

無料観光ガイド

備中国分寺・こうもり塚古墳・鬼ノ城で無料観光ガイドを行います。現地で申し出てください。

▼備中国分寺・こうもり塚　4月29日㈷・5月2日㈯から6日㈬まで。いずれも、午前10時から午後3時まで

▼鬼ノ城　4月19日㈰から5月10日㈰までの日曜日と祝・休日。いずれも、午前10時から午後3時まで

問い合わせ　吉備路ボランティア観光ガイド協会（☎㊷1211、吉備路観光案内センター内）

湛井十二ケ郷用水の減水

湛井十二ケ郷用水の減水を実施します。なお、環境への配慮から幹線水路に少量を通水します。

減水日程　▼第1回　4月18日㈯から19日㈰まで。三ツ溝水系は、20日㈪まで　▼第2回　7月18日㈯から20日㈪まで　▼第3回　9月5日㈯から6日㈰まで

樋門操作時間　始まりは前日の午後5時、終わりは最終日の午後5時

問い合わせ　湛井十二箇郷組合（☎㊷8296）